1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物

2~50年

機械及び装置

2~17年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5年) を耐用年数とした定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期末の引当外 賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都 合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

- (5) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - ① 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用 国有財産貸付料の算定方法や近隣の賃貸料を参考に計算しております。
 - ② 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用 10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に0.045%で計算しております。
- (6)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更

有形固定資産の減価償却の会計処理方法について、従来、有形固定資産の取得価格の 10% まで償却することとしておりましたが、 1円まで償却することがより実態を表すことから、減価償却後の価格を 10%から 1円に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の経常費用区分の減価償却費及び経常収益区分の資産見返負債戻入はそれぞれ 101,566,328円増加しておりますが、当期純利益及び当期総利益への影響はありません。また、資本剰余金は 667,312,716円減少しており、行政サービス実施コストは 765,058,599円増加しております。

3. 注 記 事 項

(貸借対照表関係)

- (1) 翌期の運営費交付金により充当されるべき引当外賞与見積額は 60,195,066円であります。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の当期末見積額は 525,032,124円であります。

(損益計算書関係)

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△ 317,465円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 10,425,485円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 現金及び預金勘定

317, 270, 587円

(2) 重要な非資金取引 ファイナンス・リースによる資産の取得 46,641,975円

(金融商品関係)

- (1) 金融商品の状況に関する事項 資金運用は短期的な預金に限定しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項 期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預金	317, 270, 587	317, 270, 587	_
研究業務未収金	52, 582, 357	52, 582, 357	_
未収金	1, 065, 944	1, 065, 944	_
研究業務未払金	(125, 771, 847)	(125, 771, 847)	_
未払金	(73, 978, 379)	(73, 978, 379)	_

(注1)負債に計上されているものは、()で記載しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、研究業務未収金、未収金、研究業務未払金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当法人は、一部の実験棟について解体時におけるアスベスト撤去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の解体の予定はなく、また移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該資産に見合う資産除去債務は計上しておりません。

4. 重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は次のとおりです。

(単位:円)

件 名	契約金額	平成30年度支出予定額
強度試験棟受変電設備その他改修工事	37, 800, 000	37, 800, 000

5. 重要な後発事象

該当事項はありません。